

目が加へられて専門學者が講義して居るのである。學校衛生の改善、教授衛生の進歩等を謀るには師範學校の課目に衛生學、學校衛生學を加へて専門の學者が講述するやうにしなければならぬ。これは現今諸方面からの要求でもあるし、最も急務の一つであると思はれるのである。

### 第三十一章 アルコホールに關する教授

日本では小學校生徒で酒を飲むために多くの危害を受けるものは少ない。中等程度の學校生徒になると酒類の飲用を初めるのである。故に小學校時代に酒害の真相につきて兒童の腦裡に十分印象させて置くことが將來飲酒豫防として必要のことである。この點より見て、學校兒童に酒に關する知識を與へることは根本的方法とも云ふべきである。

兒童の酒精濫用に對する豫防法は、最近獨逸國に於て盛に行はれ甚だ成績の顯著なるものがある。

獨逸國では小學校兒童の飲酒者を調査した。そして如何なる方法を以て兒童飲酒の惡癖を避け得べきかにつきて研究した。

成人にありては健康の節酒(少量飲酒)の場合に假令その害を認めるものを見ない場合でも兒童の飲酒は嚴禁されねばならぬ。成人は既に一定の發育期を經過したものである。之に反し兒童にあつては全身の諸器官發育の途中にあるが故にその危害を受くるは成人に比し甚だ著明であると謂はねばならぬ。これ器官が幼弱なるがためである。



予は今讀者の参考に資せんために學校兒童飲酒に關する獨逸國の調査を紹介しやう。  
ミュンヘンで小學校兒童數四千六百七十二人につきヘッケルが調査した處によると左の如  
き結果が出て居る。

禁酒兒童

一三・七%

常習性飲酒

五五・〇%

一日一回飲酒

四一・〇%

一日二回飲酒

一四・〇%

常習又は不規則性に  
「シュナップス」飲用

六・四%

右の中、固有の飲酒者即ち毎日一「リイテル」又はそれ以上の麥酒を飲むものは全兒童の四  
七%ある。

ノールドハウゼンでは第七學年生は四十九人中三十八人は葡萄酒を飲み四人は「シュナップス」  
を飲んで居る。そして全部のものは麥酒を飲んで居る。

第四學年生二十八人の女生徒中二十七人は已に葡萄酒を飲み、十四人は「シュナップス」を飲  
んだ。十六人は軽い酩酊に陥つたことがあると説明した。

ウルムの小學校兒童飲酒者は左の如き状態である。

常習性飲酒(毎日一  
「リイテル」麥酒)

一〇%

毎日一「リイテル」以  
上麥酒飲用者

五%

ゲイラの小學校兒童飲酒者は左表の如くである。

男生五百十五人 (中從來飲酒せぬもの四人)  
女生五百五十四人 ( 全 八人)

「シュナップス」飲用者

男二五〇

女二七〇

葡萄酒飲用者

男二三五

女二五七

毎日麥酒飲用者

男一〇九

女一三〇

伯林にて某小學校生徒四百八十八人につきて検査した成績は左の如くであつた。

毎夜麥酒を飲むもの

六四%

毎正午 全

四三%

シローネベルヒ小學校生の飲酒者(コールドフェルド)

上級六學級生徒四百七十人中飲酒者の數は左の如くである。



常習性麥酒飲用者

五六・二%

時々飲用するもの

三〇・〇%

女生四百九十七人

常習性麥酒飲用者

四八・七%

時々飲用するもの

三二・〇%

ツェルラ、サンクス、ブラジールでは凡て尋ねられた女兒の九一・九二%に於て麥酒を飲みしものあり、其中で毎日飲用するものは六・九九%ある。

ゴータでは左の如き數字を示して居た。

麥酒を飲みしもの

七八・二八%

毎日飲酒するもの

一二・九七%

多數の人々の研究したところによると、造酒地方の兒童は飲酒者率が多い。又祭禮、旅行、散歩等の場合は飲酒の程度一層著しいと云ふことである。日本でも花見時などに兒童を同伴して飲食の際酒を吞ませて、こどもの騒ぐのを喜んで居る様なことを度々目撃するが謹しむべきことである。

學校で生徒に酒のことを教へる場合には、先づ左記の要項を示すべきである。

- 一、「アルコール」の生理的作用
- 二、病原としての「アルコール」
- 三、「アルコール」と罹病率
- 四、「アルコール」と死亡率
- 五、「アルコール」と犯罪
- 六、「アルコール」と精神異狀
- 七、「アルコール」と能率
- 八、「アルコール」の子孫に及ぼす影響
- 九、「アルコール」飲用を豫防する法



### 第三十二章 職業選擇

職業の選擇 (Berufswahl) は人生に於ける最も重要なものの一つである。個人が最も適當の職業を選び得た場合には自己の能率を十分に發揮することが出来るから自己の發展は申すまでもなく社會に於ける利益も自ら大である。職業を選擇するには父母の社會的位置財産の多少等に相關するところ少くないが最も密接の關係あるものは兒童各個の體質、才能、興味、慾望等である。兒童が自己の身體に不適當の職業を選ぶときは暫らくのうちに職業による危害を受けることがある。故に醫家はよろしく兒童の身體を診査し、不良の影響を及ぼす職業の種類を選ぶことのない様に注意し更に適當せる職業の種類を舉げて兒童及び父兄の參考に資することは肝要である。

獨逸國ボン市の小學校では簡單の記入簿を作り學校醫をして兒童身體の診査の成績を記し、更に職業中注意すべき點を記入せしめることとした。この記入表は既に兒童が一定の身體的異常を有し、一定の職業によりて危害を受けることの明確なる場合丈けに用ひられる。健康且發育善良の兒童では父兄が學校醫と相談すること極めて稀である。然れども選職はそ

の人のために重大のことであるから父兄會の如き機會を利用して學校醫と父兄との意見交換に資すべきである。卒業期に望んだ兒童には是非學校醫の診査を施すべきである。

特に學校醫と協議を要するものは左の如きものである。

- 一、身體一般に虛弱で發育不十分のもの。
- 二、疾病又は各個器官の抵抗力微弱なるもの。
- 三、五器官の缺陷。
- 四、精神薄弱者。

身體が一般に虛弱で榮養状態悪しく、貧血等の場合、殊に女子にあつては一定時規則正しい職業的作業は中止すべきである、そして父母はこの種の兒童を家庭におき自由に家政を手傳はしめるのがよい。

男兒ではかかる場合に一層の困難が生ずる。殊に父兄が男子の學校卒業とともに早く職を習はせ様と望む場合には尙更である。身體の發育不十分で抵抗力少なき兒童を激しき労働に従事せしめるときはその危害の現はれること鏡にかけて見る様なものである。故にかかる兒童は輕易の職業をとらしめねばならぬ。



呼吸器の抵抗力薄弱であつて在學中屢氣道の加答兒に罹つた様な兒童では、假令肺尖加答兒（結核性）の形成を認めることが出来ないと言つても高度の塵埃を吸収する職業は悉く不適當である。これと同じく鎮性塵埃を生ずる職業（陶器、石屋、セメント工場、硝子製造等）も不適當である。其他煙草製造、紡績、織物等もこれと同様の關係がある。

塵埃は一種の害を氣道器官に及ぼすものであるが、その外過敏性の氣道器官は溫寒の著しい變換に逢ひて感冒を起し安い。故に溫寒の變換著しい職業に對しても一定の注意を拂はねばならぬ。例へば麵麩菓子製造、硝子製造等である。

其他瓦斯を吸入するため抵抗力少なき器官の侵されることも亦明なる道理である。

如何なる職業が此等の兒童に最も適して居るかを確定することは必ずしも容易の業でない。第一必要の條件は戶外にて永く作業する種類のものであつて、身體の勞働が劇しくないことである。故に園丁、農業等が最も適當であると謂はねばならぬ。

心臓病のものは安靜にして坐して働く職業が良い。故に先づ事務所の執務、輕度の手仕事（掃除、活版組、製本）等が適當である。けれども壓迫性坐位をとる職業はよろしくない。即ち血行の障礙を發來するが故である。（靴製造、裁縫等）

「ハムニア」性兒童は一定時日の間劇動（重物を舉げ、荷ひ又は引き運ぶ等）を避けるが良い。

女子は生殖器疾病及び月經時は劇動及び持續性起立を要する職業を中止する必要がある。

五官器疾患又は缺陷のあるものは、煤煙塵埃等の起り易い職業を避けるが良い。又光輝ある光線或は放線性熱を發する職業を避くべきである。近視も亦その程度によりて職業選擇の上に顧慮せねばならぬ。殊に近視に害の多いのは眼に物體を近接する職業（裁縫、編物、刺繡等）である。近視者は宜しく適當の眼鏡を用ふべし。

聴官に障礙ある場合でも同様職業上の顧慮を要する。殊に身體の平均を失ふ（失神）ものにあつてゐるのである。建築の際梯子にて物を持ち運びする仕事、屋根葺業、煙筒掃除等は極めて危険である。

難聴の人では談話的職業を避けるが良い。例へば商店員、料理人、理髮人等の如き職業は不適當である。

神経系統の弱いものは、教師、軍人等になるのは不適當である。女子は「タイピスト」電話交換手等に適せない。特に注意すべきは、かゝる人は生命に危害を招く様な職業より遠かることである。此種の人々は時として突然苦悶、失神等を起して、不慮の禍を招くことがあるから



である。そしてこの種の人に適する職業は、裁縫、事務員、製本、編物等である。

言語障碍のあるものは音楽、演説、俳優等の職業を避けねばならぬ。

精神薄弱兒童の職業選擇は特に注意を要するのである。この種の兒童が適當の職業を得れば社會の厄介となること少なく世を渡れるが、そうでないとあくまでも國家の厄介にならねばならぬ。故にかかる兒童は初めから特殊の教育即ち主として職業的教育を施すのである。この教育法は初め先づ兒童の興味を發見し、然る後これと職業とを結合する様に努めるのである。學校醫が卒業間際に兒童を診査して職業に關する注意を與へ卒業後も一定の相談役となり、又補習學校でも同様の注意をすることになるとその利益は實に大なるものである。伯林・ジョーネル<sup>||</sup>ではこの施設が出来て居る。

兒童が在學中に調製せられた健康簿を補習學校へ讓與するときは補習學校長は兒童の從來有して居た疾患に對し特別の注意をすることが出来るのである。又補習學校の學校醫は兒童の身體を診査し、これに適當の職業を選ばしめるときは職業的疾患の危害を豫防する上に大なる効果を收めることが出来る。

以上は主に身體上のことを述べたのであるが、これと相並べて必ず精神的方面の診査をせね

ばならぬ。

智的方面では注意の種類を診査する。即ち注意は散漫性か、強迫的か、一般的か、特殊の何等につきて調べて見る。又記憶作用は聽覺的であるか、それとも視覺的か、又一時的か、定時的か、進歩的かそれとも永時的かを檢して見る。想像は受働的なるやはた主動的なるやを調べ、又想像を目的の方面から見て、科學的なるや、審美的なるや或は實行的なるやと見る。思想の方面では概念や、斷定や、推理の作用を窺ふのである。言語作用の方面では、流暢なるか、訥吃なるか、明瞭なるか、不明瞭なるかを見る。

感情方面には個人的感情、家族的感情、社會的感情、審美的感情、道德的感情、宗教的感情等に涉り又激し易さか否かを見ることも必要である。

其他品性、性癖、好惡、勤勞、交際等のことにつき詳細に診査し、更に各個人の特徴をも發見することが大切である。

要するに個性及び稟賦の研究が必要である。これには左の如き研究方法がある。

一、「テスト」。これには(一)學校成績によるものと(二)特別検査の爲めに工夫せられたる實際方法(ビネー、シモン智力検査法等の如き)との二種類がある。



二、検査系統。これは精神及び身體に関する諸多の検査と組合せて綜合して見るところの方法である。

三、禀賦のあらゆる方面から實驗的に分析する方法である。

禀賦には三つの方面を見ることが必要である。即ち、(一)禀賦の發達を明にすること、(二)禀賦の質的分化を明にすること、(三)禀賦の量的區別を見ることがである。

禀賦の程度は左の四種がある。(モイマン)

一、天才的禀賦

二、正常

三、遲性

四、病的變化

(イ)愚(1)白癡、(2)癡愚、(3)魯鈍)

(ロ)精神病

斯くして兒童の精神界に於ける量及び質的分析を行ひ更に身體方面の處見と相綜合して職業の選擇に関する標準を發見するやうに謀るのである。

思ふに兒童が欲する處の職業なるものは動もすれば極めて滑稽のとがある。何となれば一には兒童自己の性能を十分辨へざること、二に職業に關する知識に乏しきことである。予が嘗て稻葉幹一君の助力の下に東京本郷區某小學校生七百四十五人の男女につきて將來何になりたいかを尋ねたのに對する答案を見てもその一斑がよくわかる。即ち兒童が職業に關する理想の現はるる原因は左記の如きものであつた。

- 一、父と同じ職業を望むもの
- 二、父母又は近親のものに勧められて職業を選ぶもの
- 三、父の職業と何等の關係なきものを選ぶもの
- 四、低級なる慾望に本づけるもの
- 五、性的傾向に本づけるもの
- 六、教育に因るもの
- 七、無意識的に現るるもの
- 八、自己の缺典を自覺するため
- 九、財産慾の爲め



## 一〇、公的精神に本づけるもの

右の如くであるから、よくこれを考察して見ると児童の選職の理由には主観的と客観的との區別がある。換言すると主動的と被動的との區別がある。児童自己の性能を顧慮せずして勞金の多寡を標準として職業の種類と問はずして業務をば兩親が自己の児童に強ゆることあるが如きは即ち被動的である。これに反し児童の個性及び稟賦に本づき最も適當の職業を選択して児童に興ふるが如きは主動的のものである。前者は興味児童に起らざれば決してその能率を高調せしむること能はず、然れども後者にあつては興味ありて熱心に努力するからそこに進歩がある。これがやがてその個人の生涯をして發展せしむるところのものである。常に個人に於ける生涯の發展なるのみならず子孫に及ぼす影響も亦著大なりと謂はねばならぬ。

斯かる點よりして児童職業選定に關して社會的施設を要求する時代となつて來たのである。大阪市立少年職業相談所は大正九年一月創立されたが同所では學校選擇、職業選擇及び紹介、就職後の指導、職業に關する調査研究と行ひつつある。そしてその成績も良好である學校にて卒業期の児童に對し學校醫及び教師が父兄に向つて選職上の相談相手となることは極めて必要のことと信ずるのである。

## 教授衛生 終



大正九年十月廿八日印刷  
大正九年十一月二日發行



教授衛生

定價金 四圓

著者 三田谷 啓

發行者 株式會社 同文館  
東京市神田區表神保町二番地

右代表者 森山 章之丞

印刷者 中田 福三郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社 秀英舎 第一工場  
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

發兌 株式會社 同文館

大賣捌 東京市神田區表神保町二番地  
早稻田同文館 東京 堂  
大阪市東區 大坂市北區 福岡・久留米  
盛文館 菊竹書店

電話 東京市神田區表神保町二番地  
振替 口座 東京 一三〇三八一五番



我邦醫學界の權威  
**醫 學 大 辭 書**

斯界專門大家分擔署名執筆

最新醫學知識の大寶庫

日本語を以て醫學辭書を發刊したるは實に之を以て嚆矢とす醫學上一切の智識及經驗を收蔵し當代に名たる各大家が筆をあつめて各自專攻の學を記述し尤大なる醫學大辭書を完成せしは敬服の外なく一大寶典たるや論なし殊に記述に於て最も文章の平易なるを取りたれば醫家の珍寶なりと共に衛生に注意を拂へる家庭、子女を有せる親、醫術開業試驗を受けんとする人々には須要の名著なり 報知新聞批評

内 容 梗 概

解剖學—組織學—生理學—醫化學—病理學—病理解剖學—藥物學—毒物學—診斷學—內科學—傳染病學—呼吸器病學—循環器病學—血液病學—消化器病學—神經病學—新陳代謝病學—外科學—帶學—眼科學—產科婦人科學—小兒科學—耳鼻咽喉科學—皮膚病學—微毒學—泌尿生殖器病學—精神病學—衛生學—細菌學—法醫學—齒科學—醫史—軍陣醫學—一般治療學—看護法—衛生行政學—其他醫學に關聯する一切の方面に亘りて無慮一萬一千有餘項を輯收し、之に羅、獨、佛、英等の相當語を添へたり。

特製脊皮全五冊 六號活字三段組 紙數四千五百餘頁

正 價 金 六 拾 圓

送 料

內地二圓十五錢  
 其他三圓〇五錢



276  
277



終